

平成 26 年度 第 2 回海老名市子ども・子育て会議 次第

日時 平成 27 年 1 月 21 日 (水)

午後 2 時から

場所 海老名市役所 702 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 子ども・子育て支援事業計画 (案) の策定について

(2) 子ども・子育て支援事業計画 (案) のパブリックコメント実施
について

(3) 新制度の施行に伴う特定教育・保育施設及び地域型保育事業の
利用定員設定について

(4) その他

4 閉 会

子ども・子育て支援事業計画のポイントについて

1 量の見込みと確保方策の検討

量の見込みは平成 25 年 11 月 12 日から平成 26 年 1 月 6 日まで実施したニーズ調査を基に算出しました。ニーズ調査において、利用したい教育・保育施設の項目は複数回答が可能でしたので、幼稚園の需要が高い状況となっているのが特徴となっています。

確保方策は量の見込みに対して、平成 31 年度に待機児童を 0 とすることを目標に必要な施設を整備していくことで解消を図りたいとしています。平成 28 年度までは認可外施設からの認可保育所への移行や新設など具体的な施設を確保方策として活用していますが、平成 29 年度以降は量の見込みから待機児童解消のために必要な施設、認可保育所はもちろん地域型保育事業の小規模保育施設や待機児童の増加が懸念される 2 歳以下の低年齢特化園などを確保方策として検討しています。

人口推計では平成 31 年度をピークに減少傾向が推察されることから、公立保育所を需給調整の役割を持たせることとしています。

2 公立保育所のあり方

(1) 基本的な考え方

ニーズ調査から、計画期間中（平成 27 年度～31 年度）については、保育所が不足していることが明らかになりました。一方で、人口推計上、ニーズのピークは一定期間に限られ、減少に転じます。

民間保育所の場合、保育需要が減少したのちも、定員を減少させたり、廃止させたりすることは難しいのが実情です。このため、公立保育所に保育ニーズ増減の調整弁としての役割を持たせます。また、障がい児の受入や地域における子育て支援の相談拠点などの機能を持たせることで、民間認可保育所との役割分担を図っていきます。

(2) 取組の方向性

この計画の期間中においては、民間保育所の整備とともに公立保育所の定員増を図り、保育ニーズに応えます。定員増を図る保育所は、需要のピークが短期間であることが見込まれることから、基本的にリース物件による仮設園舎とします。保育需要が供給量を下回る時期には、順次仮設園舎を撤去し、定員を減少させることで、民間保育所の経営を圧迫することがないように運営します。

中長期的には、保育需要がさらに減少することが見込まれるため、公立保育所の再編計画を別途策定します。その再編計画の中で、既存の公立保育所においても定員の縮小を図るほか、廃止や機能の統合などを定めます。

3 新規事業

- 子ども憲章の制定
- 紙おむつ支給事業
- 病児保育（平成29年度～）
- 不妊治療・不育症治療への助成
- オリンピック強化指定選手などへの支援

4 今後の策定までのスケジュール

- 1月21日（水） 第2回子ども・子育て会議
- 27日（火） 平成27年1月臨時議会
- 27日（火） 最高経営会議
- 27日（火） パブリック・コメント募集開始
- 2月9日（月） パブリック・コメント募集締切
- 2月中 第3回子ども・子育て会議
- 3月 平成27年3月定例議会への報告
- 4月 計画策定

5 計画の進捗管理と見直し手続き

計画期間において計画の進捗を管理し、必要に応じて計画を見直す必要があります。

特に制度が運用されておらず、消費税増税見送りがあったことによる財源確保の課題があることや教育・保育施設運営者が拙速に新制度移行を判断できる状況にならないことなどの影響から、計画期間内に計画の見直しや変更を実施せざるを得ないことが想定されます。

計画の見直し・変更については計画に対してどこまで進捗したかを確認しながら、その結果を受けて必要な補強や修正を行うために子ども・子育て会議に諮問し、会議における議論を基に必要な措置を講じていくこととします。



海老名市子ども・子育て支援事業計画(案)の パブリックコメント実施について

○ 意見を募集する計画

「海老名市子ども・子育て支援事業計画」(案)

○ 計画期間

平成27年度から平成31年度まで

○ 募集期間

平成27年1月27日(火)から2月9日(月)(必着)まで

○ 計画(案)閲覧予定場所

海老名市ホームページ、海老名市役所2階子育て支援課窓口、市内コミュニティセンター・文化センター、有馬図書館、市内幼稚園、市内認可保育所、市内認定保育施設

○ 提出方法

住所、氏名、意見を配布する用紙または任意の書式に記入の上、2月9日(月)までに海老名市役所子育て支援課へ郵送、FAX、持参、電子メールのいずれかで提出する。

なお、いただいたご意見については、後日取りまとめの上、ホームページに掲載する予定。

○ 提出先

〒243-0492

海老名市勝瀬175番地の1 海老名市保健福祉部子育て支援課保育係

電話 046-235-4824 / FAX 046-233-9118

電子メール kosodate-shien@city.ebina.kanagawa.jp

**新制度の施行に伴う特定教育・保育施設及び
地域型保育事業の利用定員設定について**

教育・保育施設			利用定員			計
設置者区分	設置者	施設名称	3号認定	2号認定	1号認定	
特定保育施設						
市町村	海老名市	柏ヶ谷保育園	33	87	0	120
市町村	海老名市	門沢橋保育園	24	36	0	60
市町村	海老名市	下今泉保育園	32	58	0	90
市町村	海老名市	中新田保育園	68	72	0	140
市町村	海老名市	勝瀬保育園	25	35	0	60
社会福祉法人	妙常会	たちばな保育園	51	69	0	120
一般財団法人	春秋会	さがみ愛子園	30	90	0	120
一般財団法人	春秋会	さくら愛子園	30	90	0	120
一般財団法人	春秋会	ふたば愛子園	45	135	0	180
社会福祉法人	寿会	つちのこ保育園	30	30	0	60
社会福祉法人	ケアネット	保育所すこやかハウス	30	30	0	60
社会福祉法人	あゆみ会	かしわ台あおぞら保育園	27	33	0	60
社会福祉法人	慶泉会	さくらい保育園	24	36	0	60
社会福祉法人	スプラウトユニティー	虹の子保育園	29	31	0	60
社会福祉法人	スプラウトユニティー	虹の子保育園分園	12	18	0	30
社会福祉法人	青い草の会	にんじん村保育園	27	33	0	60
株式会社	小田急ライフアソシエ	小田急ムック海老名園	22	28	0	50
株式会社	ステーション	社家ゆめいろ保育園	24	36	0	60
社会福祉法人	プレマ会	えびなの風保育園	48	72	0	120
特定保育施設 計			611	1,019	0	1,630
特定教育施設						
個人	鍵渡 嘉正	海老名幼稚園	0	0	350	350
個人	鍵渡 嘉正	有鹿幼稚園	0	0	210	210
特定教育施設 計			0	0	560	560
地域型保育事業						
小規模保育事業						
個人	木村 伸之	にこにこ保育園	19	0	0	19
地域型保育事業 計			19	0	0	19
総計			630	1,019	560	2,209